

## 申込みに必要な書類

- 1 北海道営住宅入居申込書
- 2 北海道営住宅抽選カード(直近年度での募集を含む連続落選者)
- 3 世帯全員の続柄・世帯主等を省略していない住民票、及びこれから同居する方の戸籍謄本
- 4 健康保険証・遠隔地証(同居・別居扶養者欄が見えるようにコピー)
- 5 暴力団員であるかどうかについて北海道警察本部長の意見を聴くことの同意書
- 6 世帯全員の収入の有無を証明するもの(高校生以下の学生を除く)

収入区分	収入の状況	証明期間	証明書
給与所得者 (季節雇用含む)	現在の勤務先にH30.1.1以前から勤務している	H30年分	源泉徴収票(写し可)
	現在の勤務先にH30.1.2以降に勤務している。	直近12ヵ月分(12ヵ月に満たない場合は直近まで)	勤務先の給与証明書(指定様式あり)
年金受給者	年金、恩給等で生活している	H30年分	源泉徴収票又は直近の改定又は、振込通知書
事業所得者	現在の事業にH30.1.1以前から従事している	H30年分	確定申告書の写し(受付印があるもの)
	現在の事業をH30.1.2以降に起業している	直近12ヵ月分(12ヵ月に満たない場合は直近まで)	事業収入申告明細書
無職	雇用保険を受給している	雇用保険受給者資格者証	
	雇用保険を受給していない	退職証明書又は、無職無収入申立書	
その他	生活保護を受けている	生活保護決定通知書(写し可)又は生活保護受給証明書	

### 8 その他の証明書類

寡夫又は寡婦	戸籍の謄本又は抄本
身体障害者手帳等を受けている方	交付を受けている手帳又は医師の判定書

※提出された証明書で各事情が、確認できない場合は別に書類を求める場合があります。  
 ※提出していただいた申込書・証明書類は返却いたしません。あらかじめご了承ください。

## 申込みについてのご注意

- 1 申込みは1世帯1戸に限ります。
- 2 申込書は本人が記載し、提出してください。
- 3 申込書、証明書類に虚偽の事実が判明した場合、入居に至って同居親族が変更となる場合は、当選取消・退去となります。
- 4 持家を処分して申込みされる方は、それが分かる登記簿謄本、又は売買契約書等を提出してください。
- 5 結婚予定で申込みされる方は、申込日から3ヵ月以内に入籍する方で入居日から同居していただきます。なお、入籍後に入籍を確認できる住民票、又は戸籍謄本を提出していただきます。
- 6 離婚予定で申込みされる方は、裁判所からの離婚協議中を証明する書類等を提出していただきます。
- 7 申込み時点で働いている方は、退職予定であっても所得を含めて、収入認定します。ただし、入居日までに退職する方は、入居前に離職票などを提出していただきます。
- 8 外国籍の方は、外国人登録をされている方又は永住権のある方が申込みできます。それらを証明する書類が必要です。
- 9 申込者及び申込者と現に同居し、又は同居しようとする親族は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員であってはなりません。
- 10 駐車可能台数は原則1台です。（別途使用料がかかります。）
- 11 犬・猫等のペット飼育はできません。
- 12 上記のほか、檜山振興局長が必要とする書類を提出していただくことがあります。